

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター

電話 52-0894



7月の活動日誌から ～各班の活動紹介～



7月1日(月) 大門1、2班

本日は、塩尻駅東口において、駅利用者の方へのティッシュ・パンフレット配布による街頭啓発活動を実施しました。7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ということで県下一斉の実施となりました。雨まじりの天気でしたが、「おはようございます！」の声かけに高校生・通勤の方々が快く返事をしていただいて、とても爽やかな気持ちになりました。



7月1日(月) 広丘6班



7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、また福祉関係団体による「社会を明るくする運動」と協働

で JR 広丘駅において街頭啓発活動を行いました。当日は生憎の大雨の中、広丘地区青少年育成委員、塩尻市子ども会育成連絡協議会理事、塩尻市保護司会、塩筑更生保護女性会、さらに塩尻警察署担当者の皆さんが参集し、駅の西口と東口に分かれ、通勤・通学の方々にあいさつや声かけとともにポケットティッシュ、パンフレットを手渡ししました。足早に駅へ急ぐ人、駅から会社へと急ぐ人と慌ただしい時間帯ですが、できるだけはっきりと大きな声で「おはようございます」、「お仕事ご苦労さまです」、「勉強頑張って！」などと声かけをしながら、早朝に皆さんと活動することはとてもやりがいのある気持ち良い活動です。市の担当の方々の準備、運営などご努力に感謝します。



7月12日(金) 北小野13班

両小野小学校にてあいさつ運動を行いました。雨が降っており昇降口にて声かけを行い、生徒さんたちは元気よくあいさつをしてくれる子、はずかしそうに小声で行く子、会釈をして行く子とさまざまでした。児童館へ行く子、帰宅する子、みんな元気よく帰って行きました。



7月18日(木) 吉田8班

暑い日差しの中だが、児童たちは汗をかきながらも元気に帰宅した。1学期の終業式が間近のため、持ち帰る荷物が多く、特に低学年の児童は大変そうだった。踏切でちゃんと止まる児童と、ほとんど止まらない児童と意識に差がある。押しボタン式の信号機で、先に友達が押して青になり、後から走って左右を確認せずに渡る児童がいる。気温が高く、児童も見守り員も熱中症の対策が必要。

7月19日(木) 檜川14班

今日は檜川小中学校の付き添い下校を行いました。学校は今日が1学期の終業式で4時間授業であったため、普段より早い下校でした。下校時間前には保護者の迎えの車もあり、終業式でたくさんの荷物を抱えた子どもたちが乗り込む姿が見られました。平沢方面に下校する児童に同行すると、手には長靴の入った袋を持ち、ランドセルにはタブレットが入っているのでもっと重いと話していました。

熱中症にご注意ください

連日記録的な猛暑が続いています。

屋外での活動の際は

飲み物、帽子、日傘などを持参して体調がすぐれない場合は欠席していただいて構いませんので無理をなさらないようご参加ください。

長野県青少年補導活動推進大会が 小諸市で開催されました

7月11日(木)に第49回長野県青少年補導活動推進大会が小諸市で開催されました。この大会は県内の青少年補導委員が一堂に会し、日ごろのボランティア活動における諸問題や成果を持ち寄り研修を行い、青少年補導活動の一層の発展に資することを目的としています。

大会スローガン

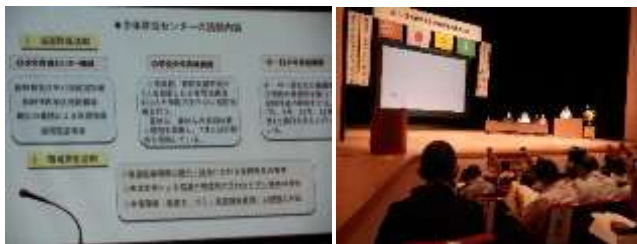
- ◆ひとの子ども 我が子も同じ 愛のひと声
- ◆町ぐるみ みんなでつもう 非行の芽
- ◆進めよう 地域ぐるみで 環境浄化

大会の始めに、小諸市青少年補導委員として活動する各務雄太さんのハーモニカ演奏に合わせて全員で「信濃の国」を歌いました。

その後、青少年補導委員として長年従事し、特に功績のあった方々に表彰状が送られました。



事例発表では、長野市、東御市、諏訪市、安曇野市より日頃の活動の様子の発表がありました。



講演会では、小諸高原病院院長で精神科医の村杉謙次氏より「発達障害による二次障害およびゲーム依存の現状と対応について」と題してお話をいただきました。ゲーム障害は、ゲームに熱中し利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気で、WHO は新たな病気として2019年に国際疾病分類に追加しました。特に発達障害のある子どもたちの方が依存しやすい傾向にあり、その要因は様々ですが、本人の特性に応じた養育環境と地域の理解や支援が重要とのことでした。

8月21日～8月27日まで

全国一斉「こどもの人権相談」

強化週間です。



法務省の人権擁護機関は、子どもたちの人権を守るための各種相談活動の強化を目的として、例年学校の夏休み明け前後のこの期間に「全国一斉こどもの人権相談強化週間」を実施しています。

いじめや体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合があります。

「こどもの人権110番」は、こどもの発するSOS信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話です。

こどもの人権 110 番

0120-007-110(全国共通・無料)



子どもだけでなく、子どもに関する悩みをお持ちの大人の方々も利用可能です。電話は、最寄りの法務局につながり、相談は法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。(法務省 HP より)

【8月の班別活動予定】

8/2(金)	片丘5班	ゲームセンター等の巡回
8/21(水)	高出7班	ゲームセンター等の巡回
8/23(金)	洗馬9班 10班	洗馬小通学路見守り
8/29(木)	宗賀11班 12班	宗賀小通学路見守り
8/30(金)	塩尻東3班 4班	塩尻中通学路見守り

交流文化部 社会教育スポーツ課 社会教育係

電話：0263-52-0894

FAX：0263-53-7604

窓口：総合文化センター1階 総合受付

担当：清水柚果 上條勝美